

## 第24回津山市地域公共交通会議 会議要旨

平成27年10月7日 10:00~11:30

津山市役所 2階 第2委員会室

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 協議事項

### (1) ごんご加茂線 運行経路変更に伴う停留所の新設及び停留所の廃止について

#### 【事務局説明】

平成27年5月に地元町内会からの「利用者の利便性のため、加茂町地内の商業施設に近い運行経路に変更してほしい」という要望に対応するものです。

#### 新設停留所

名称（仮名称）	設置場所地番
キシヤ前	津山市加茂町桑原51番地
駅見橋入口	津山市加茂町桑原537番地

#### 廃止停留所

名称	設置場所地番
桑原	津山市加茂町桑原327番地
東西橋	津山市加茂町桑原233-1番地

運行経路変更に伴う運行時分、運行キロメートルの増減

運行時分 片道2分増

運行キロメートル 片道0.5キロメートル増

詳細は別紙のとおり

#### 【質疑等】

（委員）旧道を走っていた経路を、一部新道（県道）を走る経路に変更するという  
ことか？

（事務局）そのとおりです。

～ 全会一致で「協議事項（1）」を承認 ～

## (2) ごんご勝北線 時刻表改正について

### 【事務局説明】

ごんご勝北線とごんご東循環線は、一部時間帯で乗り継ぎ接続が困難であるため、ごんご勝北線の時刻表を改正します。

また、ごんご勝北線の乗務員休息時間の確保をよりしやすくするため、時刻表を改正します。

### 時刻表の改正

現行		
イオン津山店行		
奥津川	8:00	<u>16:10</u>
新野桜橋	8:12	16:22
津山中央病院	<u>9:04</u>	17:14
イオン津山店	9:10	17:20

  

【参考】	ごんご東循環線 (左回り)	勝北ごんご線 イオン 14:45 発
	津山中央病院 9:04 発着 (接続時間 0分)	奥津川 15:55 着 (休息时间 15分)

変更後		
イオン津山店行		
奥津川	<b>7:45</b>	<b><u>16:30</u></b>
新野桜橋	<b>7:57</b>	<b>16:42</b>
津山中央病院	<b><u>8:49</u></b>	<b>17:34</b>
イオン津山店	<b>8:55</b>	<b>17:40</b>

  

【参考】	ごんご東循環線 (左回り)	勝北ごんご線 イオン 14:45 発
	津山中央病院 9:04 発着 (接続時間 15分)	奥津川 15:55 着 (休息时间 35分)

**赤字**部分が変更となる時刻表。

現行	
勝北行	
イオン津山店	11:40
津山中央病院	11:46
新野桜橋	12:38
奥津川	<u>12:50</u>

  

【参考】	勝北ごんご線 奥津川 13:05 発 イオン 14:15 着 (休息时间 15分)
------	--

**赤字**部分が変更となる時刻表。

変更後	
勝北行	
イオン津山店	<b>11:20</b>
津山中央病院	<b>11:26</b>
新野桜橋	<b>12:18</b>
奥津川	<b><u>12:30</u></b>

  

【参考】	勝北ごんご線 奥津川 13:05 発 イオン 14:15 着 (休息时间 35分)
------	--

～ 全会一致で「協議事項(2)」を承認 ～

### (3) 佐良山デマンド交通の廃止について

#### 【事務局説明】

平成24年2月から試験運行を開始しました、佐良山デマンド乗合タクシーですが、利用者は平成27年3月末で2名という状況でした。検証の役割を終えたものとして廃止します。

#### 【佐良山デマンド乗合タクシー利用実績】

平成24年3月 2名

#### 【利用が伸びなかった理由】

「第一病院での乗換が不便と住民が感じていた。」

「予約制が面倒と考えている。」

利用における煩わしさは利用につながらない。

「皿の福祉センターでは週2回バスで利用者の送迎がある。また診療所の送迎バスなどもある。」

本当に交通手段のない人の利用について考えていく必要がある。  
地域にあった仕組みを。

---

#### 【質疑等】

(委員) 利用者は3年間の間で利用は2名だったということによいのか？

(事務局) そのとおりです。

(委員) 要望があって行ったものであるのか？

(事務局) 地元からの要望があって、設立委員会も地元立ち上げで実施してもの  
ございます。

(会長) 総論の中では要望があったものだが、各論の中では利用されなかった。  
利用者から、「予約制が面倒だ」「車を運転した方がいい」といった意見の  
中、利用されなかった。こういった状況を踏まえての廃止の付議である。

~ 全会一致で「協議事項(3)」を承認 ~

## 4 その他（報告案件等）

### (1) バス利便性向上及び利用促進事業（実証実験：ごんご東循環線）について

#### 【事務局説明】

津山市、中鉄北部バス(株)は、バス利便性向上及び利用促進事業(実証実験)を共同して実施予定としております。これには、美作大学などもご参加いただく予定です。

**対象路線**：ごんご東循環線

**実施期間**：平成27年10月～平成28年3月（予定）  
（具体的な事業実施は平成28年1月から）

**主な実施内容**：

\*1 バスロケーションシステムによる利便性向上実験

\*1 無線通信やGPSなどを利用してバスの位置情報を収集することにより、バスの定時運行の調整等に役立てるシステム

電光掲示板の設置（東循環線のバス運行状態の表示）

設置想定場所：広域バスセンター他計2カ所

簡易バス乗り継ぎ検索ホームページ（おすすめ乗り継ぎ検索）

その他バスの利用促進事業（バス停詳細版のバスマップ作成など）

東循環線の基礎的な利用者動向調査や、障がい者の利用動向などの調査

**事業検証**：満足度調査（聞き取りアンケートなど実施予定）

東循環線の過去5年間 1月～3月期間中の利用者との増減対比

---

#### 【意見等】

（委員A）障がい者の利用動向調査とは、どのような内容か？また、満足度調査とはどのような内容か？

（事務局）障がい者の利用動向については、美作大学とも協議しているところですが今回は介護者や付添の方たちから、障がい者がどのような公共交通を利用しているか？あるいはどのように利用していけるかを調査したいと考えております。

次に、満足度調査は、実証実験の内容（バスロケーション、電光掲示板等）の満足度を調査するものです。方法としては、バスの車中や電光掲示板的設置場所等で聞き取り調査の形で想定しています。

（委員B）東循環線について、電光掲示板の設置ということだが、「吹屋町アルネ前」は非常に利用者も多く、路線も錯綜している。「吹屋町アルネ前」の利便性向上について検討してもらいたい。 【次に続く】

- (事務局) ご意見をフィードバックさせていただきたいと思います。
- (委員 C) 高齢者の方のバス利用が多いが、電光掲示板を設置する価値はあるのか？  
人件費等は必要だが、案内人を張り付けるなどのほうがよいのでは？
- (事務局) 電光掲示板については、時刻表をただ表示するというイメージではなく、「あと何分で到着します」など、利用者によりわかりやすい形を想定しています。
- (委員 B) 利用者は、「どのバスか」よりも「どこへ行きたいか」の観点で、考えてもらいたい。
- (委員 D) 電話で利用者からの問い合わせがよくあるが、現状では感覚的に遅延状況やバスの運行状態を伝えることしかできないが、バスロケーションがあれば精度の高い情報を利用者にお答えすることができる。
- (委員 E) この事業についての、予算規模や実施体制は？
- (事務局) 予算は 1000 万円を想定している。体制は、津山市、中鉄北部バス(株)、美作大学で共同研究として、協議会を立ち上げて実施予定です。なお、こちらは国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業」にエントリーしているものでございます。
- (委員 F) もし採択されない場合も実施するのか？
- (事務局) すでに、津山市 9 月議会で予算計上、承認をいただいておりますので事業実施いたします。

## (2)「ごんごバス」における、「ふるさととパスポート」提示による料金割引について

### 【事務局説明】

全国的に広がりを見せております「ふるさと納税」制度ですが、津山市においても、実施しており市外の方からもたくさんのご寄附をいただいております。

ふるさと納税で5000円以上のご寄附をいただいた方には、津山市では「ふるさと津山サポーター 年間パスポート」を発行しております。

これは、ふるさと津山サポーター 年間パスポート協賛店にご登録いただいている津山市内の店舗等で様々な特典が受けられるもので、寄付者の方により「津山市」を知っていただき、「津山市」にお見えいただくことを目的としたものです。

今回、中鉄北部バス(株)に協賛店としてご協力いただき、「ごんご東循環線」「ごんご西循環線」「ごんご小循環線」「ごんご加茂線」「ごんご勝北線」「ごんご久米線」でパスポートの提示をいただくと、乗車料200円を100円に割引するものです。

市外からお見えの観光客などに、積極的に公共交通を利用していただくことを念頭に実施したいと考えております。

期間は平成27年11月(予定)から平成28年3月までを考えております。



### (3) 津山駅前周辺整備計画の進捗状況について

#### 【事務局説明】

津山市では、「津山駅前周辺整備計画」を策定し、「おもてなしの心が見える『10万都市“津山”にふさわしい玄関口』をめざして」をキャッチフレーズとして駅前周辺整備をすすめております。

前述の整備計画に基づき、津山駅北口広場のレイアウトが変更になることになっております。

これにより、タクシーやバスなど公共交通機関の乗降場所、運行時刻・経路などが変更になり、今後、地域公共交通会議での協議が必要となることが予想されます。

津山駅北口広場のレイアウトは平成28年度末に完了の予定となっております。

---

#### 【意見等】

(委員 A) 公共交通として変更や改正が伴うものであるため、進捗状況などは、今後とも、公共交通会議で提示してほしい。

(事務局) 会議開催時に逐次説明させていただきます。

(委員 B) デマンド乗合タクシーの駅前乗降ブースがないが、これは公共交通ではないとの考えなのか？

(事務局) 現在の計画乗降ブースは、一般的にタクシー、バス等と分けている状況です。利用者の方が迷うことがないように、そういった交通手段についても乗降場所をどうするかを、検討していきます。

(委員 C) バスについては、広域バスセンターというほぼ完成した機能が、津山駅の北口に移転するのが、できるだけ機能を損なわないように考える必要がある。利用者の利便向上のために、駅前についての軌道修正が必要ではないか？

(会長) こういった意見については、関係部署に伝え内容をみなさんにお伝えしていく。

#### (4) 地域公共交通網形成計画について

##### 【事務局説明】

津山市の公共交通については、平成22年度に津山市の公共交通のマスタープランとして「津山市地域公共交通総合連携計画」を策定し、平成24年度をもって一定の成果が出たとして、終了いたしました。

その後、現在までは、<sup>\*1</sup>「生活交通確保維持改善計画」をもって、津山市の公共交通のマスタープランの代わりとしてまいりました。

しかしながら、先の「総合連携計画」の完了から2ヶ年以上が経過し、公共交通の実情や、地域の状況も変化してまいりました。

津山市としましては、平成27年度末に策定予定の「津山市第5次総合計画」に合わせて、平成28年度に津山市の公共交通のマスタープランを策定したいと考えております。

また、国は「地域公共交通活性化再生法」に基づく<sup>\*2</sup>「地域公共交通網形成計画」を作成について支援されております。

<sup>\*1</sup> 生活交通手段を確保する事業として、バスを運行している事業者へ直接、国庫補助金を交付する事業として「生活交通確保維持改善事業」がある。  
その事業の前提となる計画。  
この計画は「津山市生活交通確保維持協議会（津山市地域公共交通会議）」で策定・承認しなければ申請できない。

<sup>\*2</sup> 「交通政策基本法」（平成25年12月4日公布・施行）の目的である「生活交通の確保」「街づくりの観点からの交通施策推進」「関係者相互の連携と協働」を具現化するための計画。  
「地方公共団体が中心となり」「まちづくりと連携し」「面的な公共交通ネットワークを再構築」がポイントとなっている。  
事業者などと協議の上、地域公共団体が協議会を開催し策定する。

今回は、「地域公共交通網形成計画」についての概要説明を岡山運輸支局運輸画専門官 石井様から概要説明をいただきます。

～ 岡山運輸支局運輸企画専門官 石井様  
から「地域公共交通網形成計画」の概要説明～

（事務局）津山市としては、「地域公共交通網形成計画」の策定について検討していきたいと考えております。

「地域公共交通網形成計画」を策定することになりましたら、本協議会を法定協議会に移行し、委員の皆様へ計画策定の委員としてお願いすることになりますのでご協力のほどをよろしくお願いいたします。

# 別紙

